

# 五條市学校適正化に関する答申

平成 28 年 2 月 18 日

五條市学校適正化検討委員会

## 目次

はじめに	2
1 これまでの経過	3
2 検討委員会で確認した五條市立小・中学校の現状と課題	4
(1) 児童生徒数の推移	
(2) 学級数の減少と推移	
(3) 学力状況について	
3 保護者アンケートと教職員アンケート結果（一部抜粋）	6
4 教育内容の充実について	7
(平成 27 年 5 月 20 日開催「五條市教育フォーラム」文部科学省職員による講話より)	
5 先進的な取組地域への訪問調査より	9
6 検討委員会で出された意見	12
7 答申	

### 【資料編】

- 資料 1 諮問書
- 資料 2 五條市学校適正化検討委員会条例
- 資料 3 委員名簿
- 資料 4 審議経過
- 資料 5 五條市立小・中学校の児童生徒数の推移
- 資料 6 先進地視察報告一覧表
- 資料 7 保護者アンケート調査報告書（抜粋）
- 資料 8 教職員アンケート調査報告書（抜粋）

## はじめに

全国的に少子化が進む中、本市においても、平成 17 年度に 3,098 名いた児童生徒数が、平成 26 年度には 2,169 名と約 30%減少し、このまま推移すると 6 年後の平成 32 年度には 1,731 名と、さらに約 14%減少することが予想されています。また、平成 18 年度の出生数が 203 人であったのが、平成 25 年度には 173 人、平成 26 年度には 163 人と年々減少傾向にあることから、児童生徒数の減少は今後も続くものと予測されます。さらに、このような児童生徒数の減少とともに各地の小・中学校で「学校の小規模化」が進んでいます。「学校の小規模化」の問題は、学校における教育活動や学校運営など、様々な面に影響を及ぼすことが懸念されています。五條市においても、学校の小規模化が進んでいることから、児童生徒にとって『好ましい教育環境』を整えることは今後の教育の喫緊の課題です。

また、国際化・高度情報化という急速な社会の変化の中で、将来を担う子どもたちにどのような「力」を培うのか、さらには多様で複雑化する価値観や意識の中で、社会で主体的に「生きぬく力」をどのように育むのか等、教育に課せられた期待は大きいものがあります。

このような状況に鑑み、五條市教育委員会では、平成 25 年度に「五條市小・中学校の今後の在り方に関する懇話会」（以下、「懇話会」という。）を設置しました。懇話会から、「五條市教育振興基本計画と小中一貫教育の是非とを併せ、五條市の学校規模と配置の適正化が迫られていること、五條市が求める子どもの資質を子ども像としてどう描くのかを、主要な 2 つの柱として、次年度以降の五條市の教育の検討を要請したい。」という提言が出されました。その提言に基づき、平成 26 年 5 月に「五條市学校適正化検討委員会」（以下、「本検討委員会」という。）が設置され、五條市教育委員会から児童生徒にとってのより良い教育環境の整備と充実した学校教育の実現のため、下記の諮問を受けました。

- 五條市立小・中学校の規模の適正化に関する事項について
- 五條市立小・中学校の配置の適正化に関する事項について
- 五條市立小・中学校の教育内容の適正化に関する事項について

本検討委員会では、平成 26 年度、平成 27 年度の 2 年間をかけて本市の小・中学校の現状や児童生徒数の推移、保護者や教職員を対象としたアンケート調査の結果をもとに、慎重に審議を行ってきました。

本答申は、これまでの審議の結果をまとめたものであり、各関係者をはじめ、市民の理解と協力を得て、五條市の今後の教育行政に反映されることを期待します。

## 1 これまでの経過

本検討委員会は、19名の委員により平成26年度から平成27年度の2年間を通して審議を行ってきました。平成26年度は3回の委員会、学校規模・配置適正化検討部会、教育内容検討部会の2つの部会を各4回行い、また、2回の先進地視察を行いました。さらに、平成26年7月に保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。そして1年間にわたり慎重に審議を重ねた結果を、平成27年2月に以下の「五條市学校適正化検討委員会の中間答申」（以下、「中間答申」という。）としてまとめました。

本検討委員会では1年目の審議のまとめとして、以下4点を中間答申として提案する。

- (1) 学校の適正規模に関しては、クラス替えのできる学級数が望ましいこと  
(例)・社会性の伸長が図られる
  - ・競い合いが生まれ、向上心が高まる
  - ・社会性やコミュニケーション能力が高まる
- (2) 五條市への誇り、社会性・道徳性、五條に合った教育内容及び教育方法をより活かした取組が望ましいこと  
(例)・ふるさと学習など、地域を誇り、故郷を大切に取る取組を進める
  - ・自分が住んでいる地域行事に参加する
- (3) 幼保小中など長期間の教育を見通したカリキュラムをもつ教育活動が望ましいこと  
(例)・幼保連携、幼保一体化等の有効性を活用する
  - ・9年間を通したカリキュラムに基づく教育活動を進める
- (4) 学童保育や地域の子育ての相談も加味した地域連携の教育体制の整備構築が望ましいこと  
(例)・学童保育の充実を図る
  - ・子育てサークルなど、子育て支援の取組を進める

これを受けて、平成27年度の本検討委員会では、一部委員の交代があったものの前回と同様19名の委員で構成し、5回の委員会を開催しました。その間、平成27年5月に市内の教職員へのアンケート調査を行うとともに、平成27年5月20日には文部科学省より担当係長を招き講演とシンポジウム（五條市教育フォーラム）を開催しました。さらに、2回の先進地視察と事務局の視察の報告も踏まえながら、中間答申の基本的な考え方に基づき、学校の適正規模、適正配置、教育内容について様々な観点から検討し、慎重に審議を重ねてきました。

## 2 検討委員会で確認した五條市立小・中学校の現状と課題

### (1) 児童生徒数の推移 (「学校規模・配置適正化検討部会中間まとめ」より)

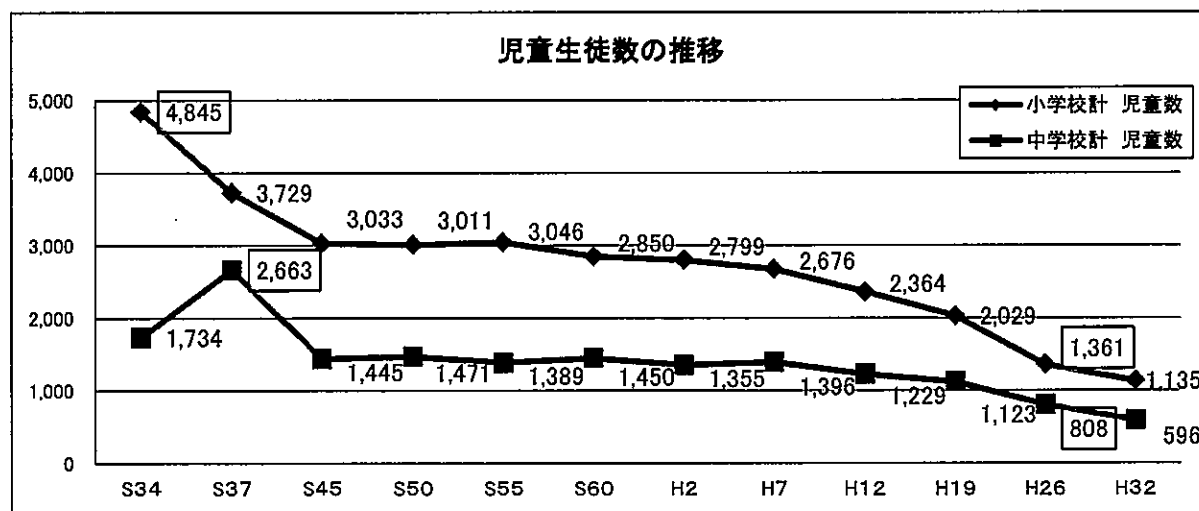
小学校の児童数は昭和 34 年度の 4,845 人をピークに、また、中学校の生徒数は昭和 37 年度の 2,663 人をピークに以後減少に転じています。

平成 26 年 5 月 1 日現在の小学校児童数は 1,361 人、中学校生徒数は 808 人で、ピーク時と比較すると、児童数は減少率にして 71.9%、生徒数は減少率にして 69.7% になっています。

今後、年度別出生数から見ると平成 32 年度には、小学校で更に 4.7%、中学校で更に 7.9% 減少すると推測されます。

	ピーク時	平成元年度	平成 26 年度	平成 32 年度 (予測)
小学校	昭和 34 年度, 4,845 人	2,696 人 (55.6%)	1,361 人 (28.1%)	1,135 人 (23.4%)
中学校	昭和 37 年度, 2,663 人	1,356 人 (50.9%)	808 人 (30.3%)	596 人 (22.4%)

(%) はピーク時との比較



### (2) 学級数の減少と推移 (「学校規模・配置適正化検討部会中間まとめ」より)

小学校および中学校の児童生徒数の減少に伴って学級数が減少し、平成 26 年 5 月 1 日現在、学校教育法施行規則で標準規模とされている 12~18 学級を下回る「小規模校」が全小学校 8 校中 6 校、全中学校 5 校中 5 校となっています。

学級としては小学校では、五條小学校と牧野小学校を除く 6 校で全ての学年が単学級となっており、中学校では西吉野中学校で全ての学年が単学級となっています。このまま児童生徒数が減少すると、学校の小規模化はさらに進行し、平成 26 年度より発生した複式学級を有する「過小規模校」が増え、平成 28 年度には小学校で 2 校 (阿太小学校, 阪合部小学校) となります。

こうした点から、学校規模を観点とした今後の学校適正化は避けられない状況にありま

す。

【参考】小・中学校の規模の分類

規模分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
国の基準 (小・中とも)	5 学級以下	6 から 11 学級	12 から 18 学級	19 から 30 学級	31 学級以上

### (3) 学力状況について

(財) 日本生涯学習総合研究所の平成 27 年度五條市学力調査結果分析報告によれば、全国学力・学習状況調査結果からみる五條市の学力傾向として、国語科では小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに 2 極化し、さらに中学校 3 年生では上位層の生徒数が減少している結果となっています。算数・数学ではさらに 3 極化している傾向もみられます。

アンケート結果の分析では、小学校では考えをまとめたり、表現したりすることに自信がみられないという傾向にあり、中学校では聞くことに関しては自信があるが、知識を生かし、考えを人に伝えることには自信がないという傾向がみられます。

五條市学力向上推進委員会（委員長 重松敬一）の報告によれば、

- ①学力の低い層の底上げが全体を押し上げる効果があることから、学力向上の施策は市として講じる必要があること。
- ②学年進行にしたがって「表現力」や「検証力」に課題が表面化することから、他人に意見を伝えたり説明するといった活動を、小・中学校を通じた教育活動として組み立てる必要があること。

が課題として明らかにされています。

以上の調査結果の分析から、学力保障、学力向上と関わって、小学校と中学校がそれぞれ各課題に対して取り組むだけでなく、今後の教育内容の適正化に向けて、義務教育全体を通して、さらに言えば就学前からの教育や中学校卒業後に求められる力も見通しながら、総合的に考えていくことが必要となっています。

### 3 保護者アンケートと教職員アンケート結果（一部抜粋）

概要	保護者アンケート	教職員アンケート
調査対象	市内の幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校に在籍する子どもがいる世帯の保護者	市内の小学校・中学校及び教育委員会事務局に勤務する教職員
調査方法	各学校（園・所）を通して配布・回収	各学校を通して配布・回収
調査期間	平成 26 年 7 月 1 日 ～ 7 月 11 日	平成 27 年 5 月 18 日 ～ 5 月 27 日
配布数	対象世帯数 1,852 件	配布数 251 件
回収結果	有効回答数 1,555 件（有効回答率 84.0%）	有効回答数 246 件（有効回答率 98.0%）
<p>○「小学校 1 学級あたりの望ましい児童数」としては、保護者、教職員ともに「21 人～30 人」が最も高く、保護者が 69.4%、教職員が 76.8%である。</p> <p>○「小学校 1 学年あたりの望ましい学級数」としては、保護者、教職員ともに「2～3 学級」が最も高く、保護者が 80.6%、教職員が 89.4%である。</p> <p>○「中学校 1 クラスあたりの望ましい生徒数」としては、保護者、教職員ともに「21 人～30 人」が最も高く、保護者が 70.8%、教職員が 82.9%である。</p> <p>○「中学校 1 学年あたりの望ましいクラス数」としては、保護者、教職員ともに「2～3 クラス」が最も高く、保護者が 82.6%、教職員が 79.7%である。</p> <p>○「今後、児童生徒数が減少することを踏まえて五條市の学校でどのようにすることが良いと思うか」を尋ねたところ、「学校の位置・通学区域・学校数を検討する」で保護者が 66.2%、教職員が 83.3%である。「現在の学校の位置・通学区域・学校数のままでよい」という回答は、保護者が 31.3%、教職員が 13.4%である。</p> <p>○「小中一貫教育」を導入することの是非については、保護者が 86.1%、教職員が 70.8%である。</p> <p>○幼保小中の連携や、地域交流や地域との活動について期待している声が保護者、教職員ともに高かった。</p> <p>○一番なってもらいたい子ども像としては、保護者、教職員ともに、傾聴力がある人、社会常識を身につけた人、コミュニケーション能力がある人に意見が集まった。</p>		

## 4 教育内容の充実について

(平成 27 年 5 月 20 日開催「五條市教育フォーラム」文部科学省職員による講話より)

### ○現在の日本の状況と学校現場・家庭の課題

- ・人口減少、少子高齢化、共働き世帯数の推移
- ・8割の親が家庭の教育力の低下を実感
- ・学習指導要領の改訂で授業時数が増加、学校や教員の仕事は拡大し、多様化している
- ・子どもたちは大学進学等で地域から外に出て、そのまま外で就職して戻ってこない現状

### ○国の政策課題

- ・現在の課題を直視し、もう一度薄くなった部分を機織りのように編み直し、積み上げていくことが必要。
- ・そのための政策として、縦糸を「小中一貫教育」、横糸を「地域と一体となった学校づくり」として、機織り（学校の小規模化への対応）を行っていく。

### ○小中一貫教育とは

- ・小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育  
(※参考 「小中連携教育」…小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育)

#### (背景1)

- ・小学校と中学校の違い（学級担任→教科担任、板書スピードが速い、定期テストの有無、生徒指導が厳しい）により、子どもの生活が激変するのではないか。
- ・その違いのために小学校6年生から中学校1年生の間で子どもたちに、不登校・いじめ・暴力行為の増加、学習上の悩み等の問題が生じている。

#### (背景2)

- ・昔に比べて子どもたちの体と心の成長が約2年早まっている。
- ・これらの背景から、小学校と中学校の間をつなぐ小中一貫教育が全国の約1割の学校で取り組まれており、子どもたちの学習意欲の向上、学力向上、自己肯定感の向上などの成果が表れている。

(取組例：小中合同行事の実施、9年間で一貫した生活規律・授業規律を実施、9年間で課題克服ができるよう系統立てた授業の実施。)



### ○地域と一体となった学校づくりとは

- ・コミュニティ・スクールの実施（学校運営協議会。学校的意思決定に地域や保護者の方が加わる仕組みのこと。学校・地域・家庭で教育目標を共有すること。）
- ・小中の縦糸を張るとともに、学校・地域・家庭が同じ目標、方向を揃えて子どもに接することで、子どもたちにしっかりとした価値観を与えることができる。コミュニティ・スクールは横の一貫教育だと言える。

### ○学校の小規模化への対応

- ・日本全体の学校の約 50%が、国の学校規模の標準（12 学級以上 18 学級以下）より小さくなっている。全国の 75%の市区町村が、学校の適正規模について課題があると認識している。
- ・そこで 国は、「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を 60 年ぶりに公表。学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うものとして、（1）学校統合による魅力ある学校づくりを行うか、（2）小規模校のメリットを生かしデメリットを抑え、学校の存続を図るかは、地域に応じて各設置者の主体的判断に任せるとした指針を示した。

### ○学校の適正化を進めるにあたって重視すること

- （1）学校が小規模であることの課題や、様々な対策の成果をわかりやすく可視化して、関係者間で共有すること
- （2）学校規模適正化の検討にあたっては、保護者や地域住民にも参画いただくこと
- （3）児童生徒の保護者や、就学前の保護者の声を重視しつつ、地域で将来ビジョンを共有すること（五條はこういう教育をやっていくんだ、という共通理解を市民で持つことが出発点。）

### ○なぜこんなに学校の適正化が言われるのか

- ・これからは、社会で自立して活動していくための「真の学ぶ力」が必要。知識の習得のみならず、子どもたちが自分で思考して判断しながら、主体的に人とのコミュニケーションを図りビジネスを作っていく能力を身に付けなければならない。
- ・そのため国ではアクティブ・ラーニングの充実を進めているが、子どもたちが社会的に自立していくための教育の実現のためには一定の学校規模が必要なため。

## 5 先進的な取組地域への訪問調査より

### ○訪問先の概要

訪問先 訪問日程	人口(H27.3月現在) 面積	学校数と児童生徒数 (H27.5.1現在)	小中一貫教育の形態
本市	(人口) 31,814人 (面積) 292.02 km <sup>2</sup>	(小学校) 8校・1,275人 (中学校) 5校・773人	
京都府宇治市 H26.8.7 検討委員会視察	(人口) 187,249人 (面積) 67.54 km <sup>2</sup>	(小学校) 22校・10,493人 (中学校) 10校・5,530人	施設一体型1校、施設分離型9校 (学年の区切り) 4-3-2制
京都府東山区 H27.8.18 検討委員会視察	(人口) 39,150人 (面積) 7.48 km <sup>2</sup>	(小学校) 8校・1,061人 (中学校) 4校・522人	施設一体型4校、施設併用型2校、 連携型64校、その他3校 (学年の区切り) 5-4制
広島県呉市 H27.10.21 事務局視察	(人口) 234,613人 (面積) 353.7 km <sup>2</sup>	(小学校) 39校・10,754人 (中学校) 26校・5,494人	施設一体型4校、施設分離型22校 (学年の区切り) 4-3-2制
広島県府中市 H27.10.21 事務局視察	(人口) 41,696人 (面積) 195.71 km <sup>2</sup>	(小学校) 8校・1,941人 (中学校) 4校・1,042人	施設一体型2校、施設分離型1校、 施設併用型(隣接型兼分離型)1校 (学年の区切り) 6-3制

※施設一体型・・・小学校と中学校とが同じ敷地にある。 施設隣接型・・・小学校と中学校が隣接している。

施設分離型・・・小学校と中学校が離れている。 施設併用型・・・小学校と中学校とが隣接していたり、離れたりしている。

### ○小中一貫教育の取組報告

京都府 宇治市	導入理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の減少と不均衡、分散進学等の課題。</li> <li>・学力、生徒指導上の課題。</li> </ul> <p>(京都府(基礎)学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査結果の同一児童生徒集団で見 た場合、低下状況にある。生徒指導件数の小学校6年生→中学校1年生間での増加)。</p>
	経緯	<p>H9 小規模校問題等検討会</p> <p>H17 学校規模適正化検討懇話会答申(小中一貫教育をスタンスとする学校規模 の適正化と適正配置を進める必要がある。)</p> <p>H24 全ての中学校ブロックで小中一貫教育を実施 宇治黄檗学園 開校</p>
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育コーディネーターの配置</li> <li>・シラバスの公開</li> <li>・職員会議、研修会は小中合同で実施(黄檗学園)</li> <li>・6年生の中学校体験授業</li> <li>・小学校高学年における教科担当制</li> <li>・「家庭学習の手引き」の活用</li> <li>・宇治学中期共同学習(5~7年生で縦割りに分かれて行う発表会)</li> </ul>

	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明らかな成果は今の段階では言えない途上段階であるが、意識調査では、①学校の意識が変わってきている。②保護者は高く期待していることが伺える。</li> <li>・児童生徒アンケートでは「授業が楽しく分かりやすい」が向上している。「学校のきまりを守っている」では規範意識の高さが中学校でも継続されている。</li> </ul>
	課題・展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、地域や保護者へ見える形で情報発信をしていく。まだまだ見えていない部分がある。</li> </ul>
京都市 ・ 東山区	導入理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小→中への学校生活の変化になじめないことが、子どもたちの学習や学校生活に否定的な影響を与えるという課題、いわゆる「中1ギャップ」の解消。</li> <li>・子どもたちの心身発達の早期化に対応し、児童生徒の個々の能力を十分に引き出す点で非常に効果的である。</li> </ul>
	経緯	<p>H16 構造改革特区「京都市小中一貫教育特区」認定</p> <p>H20 小中一貫教育（推進）校を指定し、全行政区へ取組を展開</p> <p>H23 全ての中学校ブロックで小中一貫教育を実施</p> <p>H26 京都市立東山泉小中学校 開校（3小PTA総会で「小中一貫校の新設、学校統合の実現」を決議。学校統合協議会を設置し開校へ。）</p>
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市学習支援プログラム（ジョイントプログラムと学習支援プログラム）</li> <li>・開かれた学校づくり＝学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置</li> <li>・5年生からの教科担任制 ・「東山泉・学びのスタンダード」</li> <li>・シラバス「学びのみちしるべ」</li> </ul>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と教職員の意識改革（地域で子どもを育む、学力向上を図る）</li> <li>・小学校同士の連携、学力向上・学力情報の共有、不登校生徒の減少などが見られ、6年生に見られる効果として「学校が楽しい」「授業がわかる」の数値が伸びた。</li> </ul>
	課題・展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた学校づくりの視点から、小中一貫による学校評価の実施。</li> <li>・小中一貫による学校運営協議会の設置。</li> </ul>
	広島県 呉市	導入理由
経緯		<p>H12 研究開発学校指定</p> <p>H16 中央教育審議会へ報告</p> <p>H19 全ての中学校区で小中一貫教育を実施</p> <p>H27 現在 26 中学校区で実施</p>
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育推進コーディネーターの配置</li> <li>・小中一貫教育推進加配講師措置 ・呉型カリキュラムの作成</li> <li>・「小中一貫教育研究事業」2年間の研究指定と、2年目には研究公開。</li> <li>・4-3-2制の理由は、「心身の発達、生徒指導上の課題、学力形成上の特質」か</li> </ul>

		ら、望ましい学年区分と考えた。 ・中→小への乗り入れ授業
	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導上の諸問題の改善（中学校1年生のH19→H26の推移）</li> <li>・暴力行為の減少（40件→6件）</li> <li>・いじめ認知件数の減少（31件→23件）</li> <li>・学力の向上。全国学力・学習状況調査や広島県実施の“「基礎・基本」定着状況調査”では、全国や県の平均値よりも上回っている。</li> <li>・自尊感情の向上。（自己肯定感、将来の夢や目標の数値が向上。）</li> </ul>
	課題・展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗り入れ授業等を円滑に進めるための人的措置が必要。</li> <li>・異型カリキュラムの実践・検証</li> </ul>
広島県 府中市	導入理由	・中学1年生で不登校生徒が急激に増えるという課題と、広島県実施の“「基礎・基本」定着状況調査”において、小学生は県平均を上回るが、中学生は県平均を下回るという学力の課題が見られた。
	経緯	<p>H15 JT府中工場の跡地活用の問題と、学校施設の老朽化問題が生じていたことが重なり、小中一貫校の建設が決定</p> <p>H16 小中一貫教育の在り方を4年間の試行期間で模索</p> <p>H20 全市で小中一貫教育を実施（立地条件を生かした4つの学園運営。）</p>
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「府中市小中一貫教育推進プラン プラス5プログラム」の作成。</li> <li>・府中市小中一貫教育カリキュラムの作成</li> <li>・「府中市小中一貫教育推進会議」を年2回開催</li> <li>・「小中一貫教育研究大会」を毎年開催 ・5年生からの教科担任制</li> <li>・H25年度から10年間の「府中学びプラン」を策定</li> </ul>
	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学1年生からの不登校生徒数の減少。</li> <li>小・中学校全体でも、H16 約60人→H25 約20人へと減少</li> <li>・全国学力・学習状況調査や広島県実施の“「基礎・基本」定着状況調査”でも市の平均値は、全国や県の平均値よりも上回っている。</li> <li>・自尊感情、自己効力感、社会性などは経年的に改善傾向である。</li> </ul>
	課題・展望	・コミュニティスクール（学校運営協議会制度）を推進。

## 6 検討委員会で出された意見（※本検討委員会で出された意見を一部抜粋して記載しています。）

これまで確認されてきた五條市の児童生徒数の推移、学級数の推移、学力の状況、そして五條市の保護者と教職員へのアンケート調査結果、国の義務教育に関する課題検討の動き及び全国の先進的な取組地域への訪問調査結果を資料に、慎重に審議を進め、次のような意見が出されるに至りました。

### ①学校規模について

- ・小・中学校ともに、学年には複数学級あることが望ましい。
- ・クラス替えによって、新しい人との出会い、知識の幅が広がり、協調性やコミュニケーション力を養える。
- ・現在の児童生徒数と、クラス替えのできる学級数2～4を考えたとき、1学年100名程度が必要となる。

### ②学校適正化についての要望事項

- ・安心して子どもを預けられるような地域・コミュニティを新たな視点から作っていき、そのコミュニティを基とした学校の在りようを考え、示して行ってほしい。
- ・学校の配置については立地を考えつつ、各学校に特色を出していくこと。
- ・学校適正化を進めた場合、広範囲での通学となるので、十分な配慮をお願いしたい。
- ・学校適正化を進めた場合の空き校舎等の活用については、地域のニーズを十分に配慮して検討をお願いしたい。
- ・学校適正化の問題は今回の委員会で終わりではなく、今後も児童生徒数の減少の推移を考えながら継続して検討していく必要がある。

### ③教育内容について

- ・児童生徒に五條の良さを伝えていくには「誇り」に着目しながら、五條の良さを身近に感じ、好きになれるような取組が必要である。そのためには地域の方々、シニア世代の方々の協力を得ながら進めていく。
- ・児童生徒だけではなく、地域の方、保護者の方に対しても五條を知ってもらう取組が必要である。
- ・「五條学」から「五條検定」へ。授業で子どもたち自身が五條を調べてテストにする。その際、地域の方々と世代間交流が出来るような仕組みを作ることで、先生や保護者も一緒に五條について学ぶことが出来る。
- ・小中一貫教育については、6－3制にこだわらず弾力化を検討すること。
- ・小・中学校の9年の見通しの中に、就学前や学童保育についても併せて考えていく必要がある。就学前については、地域のニーズやコミュニティの中から考えていく必要がある。

以上の意見に基づき、3つの諮問事項に対して、3つの答申を出す結論に至りました。

## 答 申

□諮問1 「五條市立小・中学校の規模の適正化に関する事項について」

□答申1 五條市では、学校規模は小学校を学年2クラス以上、中学校は2～3クラスとする。それを基に学校の新配置を考える。

### <検討事項>

- 1) 小学校、中学校を2～3学級(クラス)以上の規模とし、諸条件を踏まえ検討する。ただし、地理的条件等の実態等に配慮し、検討する。
- 2) 新たな教育のコミュニティを展望し、コミュニティ・スクールを検討する。地域との関わり、つながりを重視する取組を検討する。
- 3) 子育て支援を学校教育とつなげて考え、就学前教育、学童保育と、新配置されるコミュニティ及び学校の関係を検討する。

□諮問2 「五條市立小・中学校の配置の適正化に関する事項について」

□答申2 五條市では、小・中学校の配置の適正化に関して、小中一貫教育を前提とした新たな配置を考える。そのため6-3制の弾力化についても検討する。

### <検討事項>

- 1) 中1ギャップの問題(子どもの心と身体の成長=18歳からの選挙権)など、小中一貫教育に取り組む理由を五條市の課題と照らし合わせてより明確にする。
- 2) 義務教育全体を見通した(9年間を通した)カリキュラムを作成し、実践を通じてその内容を検討する。
- 3) 6-3制のメリット、デメリットを検討し、4-3-2制、5-4制など学校階梯の弾力化についてもより調査を進め、五條市の取組課題にあった小・中学校の適正配置を検討する。
- 4) 施設一体型と分離型のメリット、デメリットを明確にする。

□諮問3 「五條市立小・中学校の教育内容の適正化に関する事項について」

□答申3 五條のよさ(歴史・自然・伝統文化等)を重視し、(仮称)ふるさと学習などを取り入れる。

### <検討事項>

- 1) 地域選定教科(例えば(仮称)教科「ふるさと」)の開設などを検討する。
- 2) 副読本「五條学(例 新町学)」「わたしたちの五條市」など、五條について、子ども、保護者、教員の3者が、より深く知る取組を検討する。

平成28年2月18日

「五條市学校適正化検討委員会」

小柳 和喜雄 (小柳)